

平成26年4月から変わりました！！



ベビーベッド貸出事業

- ★ 使用料 1ヵ月 **800** 円(前納)
- ★ 使用期間 6ヵ月(超える場合はご相談ください)
- ★ 対 象 日立市内在住およびその近郊の方
生後1才ぐらいまでのお子様
- ★ 予 約 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時
(12/29～1/3 は除く)
- ★ 貸出し及び返却
土曜日 午前9時～正午(厳守)
- ★ 連 絡 先 日立市らぽーる協会 (女性センター1階)
日立市鮎川町1-1-10
☎ 36-0554



ベビーベッド使用上の注意

- 1 使用に先立って器具の状態をよく点検すること。
- 2 マットは、赤ちゃんの汗で湿気を含みます。ときどき日光に当てること。
- 3 返すときは、入念に清掃すること。
- 4 マットの表布は、湿気で変色することがあります。その旨申し出てください。
こちらで張り替えます。
- 5 付属品の「ピン」は、紛失しないように注意すること。
- 6 利用者の不注意により壊した場合には、修理代の実費を頂きます。

(注意) 利用者の不注意により生じた事故については、一切責任を負えませんので
あらかじめご了承ください。

- 7 貸し出し及び返却は、土曜日 午前9時から正午までです。(厳守)

※使用料及び試用期間

1ヶ月800円。原則として6ヶ月を限度とする。

使用料は前納とし、途中返還の場合も返金は致しません。

※保有台数 50台 (平成26年2月27日現在)

※運 営 日立市らぼーる協会

※連 絡 先 〒316-0036
日立市鮎川町1-1-10
日立市らぼーる協会(女性センター内)
☎ 36-0554

